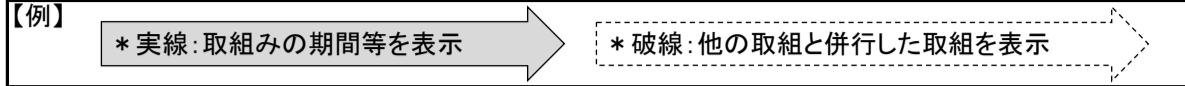
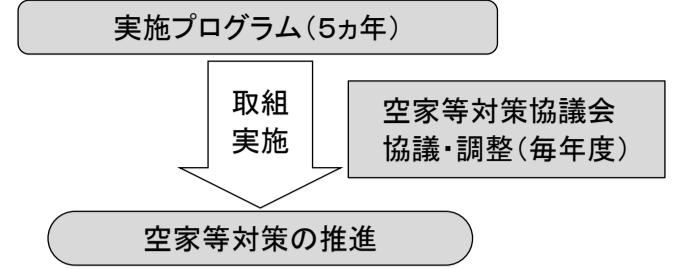


# 空家等対策計画に係る実施プログラムについて

空家等対策計画における、具体的な施策を段階的かつ着実に進めるため、計画期間(平成29年度～37年度)の前半部分である平成33年度までの実施プログラムを作成しました。

この実施プログラムは、取組の実施状況や社会情勢等を踏まえ、廿日市市空家等対策協議会と施策の評価等について、毎年度協議・調整等を行い、次期年度の実施プログラムの策定を含め、適宜見直しを実施します。



施策の体系		具体的な施策		実施プログラム(年次計画)					
施策の柱	施策の分類	施策の項目	取組の概要	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
1 空家化の予防と空家等の適正管理	(1) 市民の意識啓発・知識の普及	ア 意識啓発	○(仮称)「空家予防・活用の手引き」の作成と活用 ○広報紙・HP活用、リーフレット送付等	手引き作成	実施継続	継続実施(手引きの作成等を踏まえ、実施内容を充実)	継続実施(地域における試行的取組を踏まえ、実施内容を拡充)		
		イ 空家等に関する知識の普及	○出前トークの活用 ○関係団体等と連携した勉強会、相談会等の開催	実施継続	継続実施				
		ウ 空家化の予防のための相談体制の充実	○法務関係の専門家等と連携した相談体制の充実 ○高齢者訪問事業等と連携した相談体制の充実	随時実施					
		(2) 良質な住宅ストックの形成	ア 住宅の耐震化の支援	○木造住宅の耐震診断、耐震改修の費用の支援	実施継続(国の制度による調整等)				
			イ 住宅の質の向上の支援	○長期優良住宅化リフォーム推進事業の活用など					
		(3) 多世代居住等の促進	ア 多世代同居の支援	○子育て支援施策等との連携による居住の支援			地域における試行的取組と併行した制度設計	実施	
	イ 高齢者等の住み替えの支援		○高齢者等の住宅等の子育て世帯等への賃貸等の支援						
	ウ 高齢者等の居住の支援		○リバースモーゲージの普及 ○住宅のバリアフリー化の支援	随時実施 実施継続	継続実施(手引きの作成等を踏まえ内容を充実)			継続実施(地域における試行的取組を踏まえ、実施内容を拡充)	
	(4) 所有者等による空家等の適正管理の促進	ア 意識啓発	○(仮称)「空家予防・活用の手引き」の作成(再掲) ○広報紙・HP活用、リーフレット送付等(再掲)	手引き作成 実施継続	継続実施(手引き、相談対応マニュアルの作成等を踏まえ、実施内容を充実)				
		イ 適正管理の支援	○勉強会の開催等(再掲) ○相談体制の充実(相談対応マニュアルの作成等)	随時実施 相談対応マニュアル					
		ウ 地域自治組織等との連携	○地域自治組織等による空家等の管理などの支援			地域における試行的取組と併行した制度設計	実施		
		エ 関連事業者等との連携	○関連事業者等の登録・空家所有者等への情報提供	研究・制度設計	実施(事業者連携)				
		オ 総合的な連携体制の構築	○地域自治組織、関連事業者、行政の連携体制			地域における試行的取組と併行した制度設計	実施		
		(5) 空家等のデータベースの整備等	ア 空家等の情報収集と把握	○市民、関係管理者等からの情報収集の仕組みづくり ○空家判定などに係る空家等調査マニュアルの作成 ○空家等調査を迅速に実施するための体制づくり	調整・実施(空家等調査マニュアル等による調査の充実)				
	イ データベースの整備等		○空家等に関するデータベースの整備 ○データベースを関係部署で共有する仕組みづくり	システムの構築 調整・実施	継続実施(データベースの充実)				
	2 空家等の活用の促進	(1) 空家等の流通の促進	ア 廿日市市空き家バンク制度の活用	○中山間地域等における物件の登録の促進 ○物件の案内体制の充実(現地案内体制の整備など) ○貸主と借主をつなぐ仕組みづくりと支援の検討	実施継続			地域における試行的取組(中山間地域)と	継続実施(試行的取組を踏まえた実施内容を拡充)
			イ 宅地建物取引業者等との連携	○宅地建物取引業者等との物件情報共有制度の構築 ○空家、同跡地等の情報収集と相互提供		研究・制度設計	実施(事業者連携)		
			ウ 空家等所有者等への情報提供、相談体制の充実	○広島県空き家対策推進協議会等との連携 ○市の情報提供、相談体制の充実	実施継続(市の体制の充実による取組の強化)				
			エ 借主のニーズに対応した賃貸借の検討・普及	○DIY型賃貸借の検討 ○貸主と借主をつなぐ仕組みづくり(再掲)			地域における試行的取組と併行した仕組みの検討	実施	
			オ 空家等関連事業者との連携	○空家等の再生に取り組む事業者の支援 ○空家等の管理会社等の登録・紹介制度の構築	研究・制度設計	実施(事業者連携)			
(2) まちづくりに資する空家等の活用			① 住宅団地の活性化	ア 多世代同居の支援	○子育て支援施策等との連携による空家活用(再掲)				
		イ 子育て世帯等の居住の支援		○空家に住み替える子育て世帯等向け支援					
		ウ 高齢者等の住み替えの支援		○高齢者等の住宅等の子育て世帯等への賃貸等(再掲) ○リバースモーゲージの普及(再掲)			地域における試行的取組(住宅団地)と併行した制度設計	実施	
		エ 高齢者等の居住の支援		○住宅のバリアフリー化の支援(再掲) ○福祉施策等との連携による在宅生活の支援(再掲) ○グループホームなどとしての活用の支援					
			オ 交流施設としての活用の支援	○コミュニティ活動の場などとしての活用の支援					

施策の体系		具体的な施策		実施プログラム(年次計画)					
施策の柱	施策の分類	施策の項目	取組の概要	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	
2 空家等の活用の促進(続き)	② 中山間地域等における定住の促進	ア 空家等の情報提供、相談体制の充実	○廿日市市空き家バンク制度の充実 ○求人情報と住宅情報の収集・提供体制づくり					実施	
		イ 移住者向け空家居住の支援	○空家改修の支援制度の拡充の検討 ○子育て世帯等向け借上げ市営住宅等としての活用		地域における試行的取組(中山間地域)と併行した制度設計				
		ウ 体験・交流施設等としての活用の支援	○地域振興施策と連携したの活用						
	(2) まちづくりに資する空家等の活用(続き)	③ 町並み景観の継承	ア 町並み景観形成に資する空家等の活用の支援	○重要伝統的建造物群保存地区の選定に合わせた空家等の改修等の支援		支援策の検討	実施(地区の選定・支援策の実施)		
		④ 市街地の環境改善	ア 危険空家等の除却の支援	○狭あい道路の多い地区などの危険空家等の除却	実施継続(相談対応・老朽危険空家解体補助)				
	イ 危険空家等の除却跡地の活用		○コミュニティ広場など公益的空間としての活用の支援 ○生活道路拡幅用地としての活用 ○跡地周辺の未利用地等の活用の促進		地域における試行的取組と併行した仕組検討			実施	
	⑤ 地域商業等の活性化	ア 店舗等としての活用の支援	○中心拠点などにおける空き店舗の改修等 ○都市機能誘導区域における空き店舗等の活用		実施継続	実施(立地適正化計画(策定中)に基づく都市機能誘導区域への支援の拡大)			
		イ 起業の支援と合わせた店舗等としての活用の支援	○住宅団地におけるコミュニティビジネスの支援 ○中山間地域等における起業の支援		制度設計	地域における試行的取組と併行した仕組検討			実施
	(3) 地域との協働による空家等の活用の促進	ア 地域との協働による空家活用の取組の支援	イ 地域との協働による空家等の活用・流通の支援	○地域自治組織等の支援 ○多様な主体と地域自治組織との協働の取組の支援 ○大学の関連する研究などの連携の支援					実施
			ウ 地域づくり活動拠点としての活用の支援	○地域との協働による空家等の多様な活用の支援 ○国等の制度の活用による個別プロジェクトの支援 ○まちづくり活動の拠点などとしての活用の支援 ○公益的空間としての活用の支援(再掲)		地域における試行的取組と併行した制度設計			
			イ 住宅団地における取組	○モデル住宅団地における地域住民、多様な主体と市との協働による団地の活性化と空家等対策に係る多面的、試行的取組  <空家活用(例)> ・子育て世帯等の住み替え住宅、DIY賃貸 ・多様な活用(グループホームなど)  ○市による支援等	市民の意識啓発・知識の普及	3年間の展開イメージ ・研究会設置 ・組織の自立運営等の検討 ・団地の活性化に向けた話し合いと実践情報発信等 ・空家状況把握 ・空家対策ビジョンの作成と実践 ・活用物件掘り起こし ・活用の具体化・管理運営			
	(4) 地域における試行的取組	イ 中山間地域における取組	○モデル地域における地域住民、地域支援員などの多様な主体と市との協働による地域の活性化と空家等の活用に係る多面的、試行的取組  <空家活用(例)> ・移住・定住用住宅 ・多様な活用(田舎暮らし体験住宅 など)  ○市による支援等	市民の意識啓発・知識の普及	3年間の展開イメージ ・研究会設置 ・組織の自立運営等の検討 ・地域の活性化に向けた話し合いと実践情報発信等 ・空家状況把握 ・地域振興策等と連携した多面的な取組実践 ・活用物件掘り起こし ・活用の具体化・管理運営			* 自立組織による取組に移行 * 他地域での取組に発展	
		(1) 危険空家等の改善、除却等の促進	ア 相談体制の整備	○市における相談体制の整備 ○各地域における、空家相談会等の実施 ○関連団体等との連携による相談体制等の充実	実施継続	継続実施 手引き、相談対応マニュアルの作成等を踏まえ、実施内容を充実			継続実施 (試行的取組を踏まえ実施内容を拡充)
	イ 危険空家等の把握		危険空家等の建物所有者等の特定、特定空家の判定等						
	3 危険空家等の解消	(1) 危険空家等の改善、除却等の促進	ウ 危険空家等の除却等の支援	○危険空家等の解体費用に対する補助 ○除却後の建替えが困難な敷地の接道要件の拡充	実施				
エ 緊急安全措置			○危険が切迫している空家等に対する応急措置	適宜実施					
ア 特定空家等の判定			市職員による立入調査、特定空家等の判定	実施					
(2) 特定空家等対策		イ 特定空家等対策に係る実施体制の構築	「廿日市市空家等対策委員会」における協議等						
		ウ 特定空家等に対する法定措置	○所有者等に対する助言・指導、勧告及び命令 ○代執行その他法、他法令に基づく必要な措置の実施	適宜実施					
		エ 廿日市市空家等対策協議会への報告等	特定空家等に対する措置状況の報告等						